

議員の仕事



よくある質問



議会・議員の活動は。

年4回（3月、6月、9月、12月）の定例議会や臨時議会で、予算や条例の制定、改正、廃止の審議と議決、決算の審議、認定が主なものです。また、人事や契約等の審議議決をしています。加えて、行財政全般にわたって、町に疑問点をただしていくための一般質問が定例議会ごとに行われます。

それ以外では、常任委員会や特別委員会、議会運営委員会、消防組合など一部事務組合議会、各種行政調査活動などがあります。



議員の人数は。

現在の定数は15人です。
平成20年の改選時から15人で、それ以前は20人でした。



議員の報酬（月額）は。

議長	312,000円
副議長	255,000円
議員	235,000円
その他、期末手当	は6月と12月合わせて4.2ヶ月あります。



議員年金や退職金は。

平成23年6月から議員年金は廃止されました。退職金もありません。



政務活動費とは。

政策のための研究・調査費です。
議員1人月1万円が出ています。支出の内容は、町のホームページで公開されています。